

# 特別養護老人ホーム青葉のまち 利用料金表

令和4年10月1日改定

## 1. お支払い方法

ご利用料金は、1ヵ月ごとまとめて翌月20日までにご請求いたします。毎月末日までにお支払ください。

### 《お支払方法》

ご指定頂いた銀行口座から、口座振替を行います。

## 2. 介護保険の対象サービス単位

ご本人の要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日の基本単位	727	795	868	937	1,004
30日分の基本単位	21,810	23,850	26,040	28,110	30,120

※上記の基本単位と利用料の概算に下記の基本単位と加算が含まれています。

- ユニット型介護福祉施設サービス費Ⅰ(652単位～929単位) ●看護体制加算Ⅰ(4単位)
- 看護体制加算Ⅱ(8単位) ●栄養マネジメント強化加算(11日) ●個別機能訓練加算Ⅰ(12単位)
- サービス提供体制強化加算Ⅰ(22単位) ●夜間職員配置加算Ⅱ(18単位)

### 《その他の加算(発生時加算となります)》

加算項目	単位	加算項目	単位
外泊時費用加算(月6日限度)	246/日	初期加算(入所日から30日間)	30/日
褥瘡マネジメント加算	3～13/月	排せつ支援加算	10～20/月
安全対策体制加算	20/月	個別機能訓練加算Ⅱ	20/月
科学的介護推進体制加算	40～50/月	看取り介護加算	72～1,280/日
退所時相談援助加算	400/回	退所前後訪問相談援助加算	460/回
若年性認知症入所者受入加算	120/日	在宅復帰支援機能加算	10/日
再入所時栄養連携加算	200/回		

- 上記の基本単位と各種加算に介護職員処遇改善加算Ⅰ(8.3%) / 介護職員特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%) / 介護職員ベースアップ等支援加算(1.6%)が加算されます。

### 【費用計算】

①基本単位+加算の合計単位数=A

②A×0.083(介護職員処遇改善加算Ⅰ)+A×0.027(介護職員特定処遇改善加算Ⅰ)+A×0.016(介護職員等ベースアップ等支援加算)=B

③(A+B)×10.14(地域加算7級地)=C

④C×0.9又は0.8又は0.7=D

⑤C-D=E(利用者負担額)

### 3. 介護保険外サービス料金

サービスメニュー		金額	概要
①食費(一日)	第4段階以上	1,630円	1日3食の食材料費や厨房設備費、人件費です。利用者の負担限度額により異なります。
	第3段階②	1,360円	
	第3段階①	650円	
	第2段階	390円	
	第1段階	300円	
②居住費(一日)	第4段階以上	2,450円	個室・ユニットにかかる建築費用や光熱水費等、在宅にいてもかかる費用です。利用者の負担限度額により異なります。
	第3段階	1,310円	
	第2段階	820円	
	第1段階	820円	
③事務代行サービス(1ヶ月)		1,000円	立替払い・代行申請など
④クラブ等材料費・行事等の材料費		実費	各種クラブ・趣味活動や特別な行事にかかる費用など
⑤長期入院・外泊中の居室使用料(1日)		1,500円	光熱水費等を除かせていただいた居室確保に係る家賃など
⑥消耗品代・特殊医療材料費・特殊食品		実費	個人で購入するティッシュペーパー・吸引チューブ・傷保護シート・栄養補助食品など
⑦理美容代			月に10回程度、外部営業店が出張して行います。
	カット	2,200円	
	カット+顔剃り	2,750円	
	パーマ(カット込み)	6,050円	
	カラー(カット込み)	4,400円	
	顔剃りエステ(女性のみ)	1,650円	
	メニュー+顔そり	550円	

※おむつ代は介護保険給付対象となっておりますのでご負担はありません。

